

あおいろ

あなたのそばで

あなたを応援！

■発行 No.97 (平成29年11月15日)



一般社団法人 北那霸青色申告会

〒902-0068 沖縄県那覇市真嘉比2-5-3

☎ (098) 886-4010 (代) ☎ (098) 886-1205

E-mail info@kitanaha-aoiro.net

ホームページ http://www.kitanaha-aoiro.net

自分の財産を評価する！

「相続財産評価と相続軽減対策のポイント」講座



去る九月二十六日

(火)、浦添市産業振興センター・結の街に於いて、顧問税理士の新垣隆顕先生をお招きし、「相続財産評価と相続税軽減対策のポイント」をテーマに会員多数参加の下、(公社)北那霸法人大会と共に講座が開催されました。

講座では、「残された家族に相続税がかかるのかどうか、それはどのくらいの金額になるのか、あらかじめ試算をすることが大切です」と説明があり、相続税を試算するために、まず「誰が相続人となるのか？」を確定させ、相続税のかかる相続財産をリスト化する事が大事です。特に相続財産を金銭価値に換算する「評価」が決める手になるといつても過言ではありません。「事前に課税されるかどうかのチェック」を簡易にできるように、自宅などの不動産を中心とした「相続財産評価」について計算例などを交えながら、わかりやすく説明して頂きました。最後に「基本的には税金の負担を軽くするはとても大事なことです、が、同時にトラブルのない相続を考えていきながら対策をとられて下さい。」と締めくくつた。

受講された方々にとって、これから相続税が心配になる人でも慌てる事なく、相続の事前対策や申告手続きの準備に取り組むための基礎的な知識を学んで頂き、大変有意義な講座となりました。

知つておきたい
成功する「生前贈与」！



十月六日 (金)、浦添

市産業振興センター「結の街」に於いて税理士の比嘉孝明先生をお招きし、長年にわたり苦労して築き上げてきた財産をいかにスマーズに次の世代に引き継ぐか？相続税の増税に対処するため、早めの生前対策を目的に講座が開催され、多くの受講者が参加されました。

贈与には「暦年贈与」と「相続時精算課税制度」があり、相続時精算課税制度は相続時に精算するが贈与時の時価で相続税が課税されるので、将来値上がりしそうな財産なのか予想して贈与する。又、相続時精算課税制度を選択するとその贈与者からの贈与は暦年課税には戻れない事や固定資産は評価額で課税される為、時価よりも低くなる可能性が高いので現預金で贈与するより固定資産にかえて贈与する方が有効である。

結婚して二十年以上の夫婦間であれば、居住用不動産または居住用不動産の取得資金を最大二千万円まで贈与税の負担なしに贈与することができる特例、三十歳未満の子や孫に対して、直系尊属が学校や習い事などの為の教育資金等の贈与の注意点、結婚・子育て資金、住宅取得等資金の贈与、生命保険の活用等に関しても実例交えでご説明頂き、大変関心の高い有意義な研修会となりました。

税の作文審査会



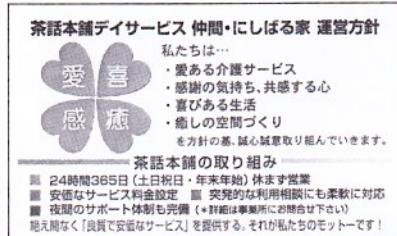
青年部定例会開催！

青年部は、部員相互の情報交換と異業種交流や後継者育成を目的に現在三十七名が活動しております。定例会において部員お互いの事業経営を把握し情報交換をより深めようと部員のお店紹介を開催いたしました。



七月定例会

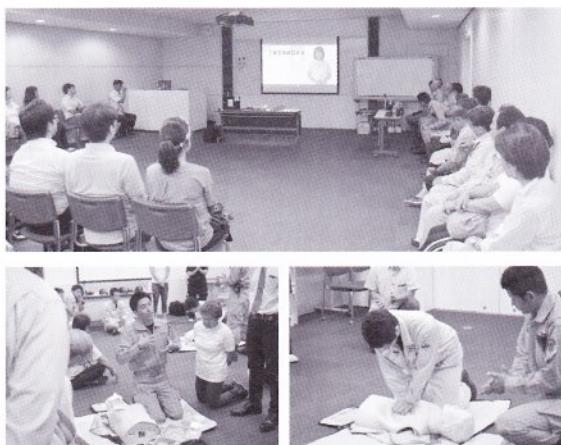
九月定例会



日時：平成29年9月21日（木）
場所：旬膳・酒肴 楓
内容：部員お店紹介
合同会社 ステップホーム
(茶話本舗デイサービス)
代表者 金城 光彦 氏

日時：平成29年7月28日（金）
場所：事業所
内容：部員お店紹介
うふあがり なんくる
代表者 末吉 悟 氏

応急手当講習会



青色健康診断

関心が高まる健康について大事な事がご自分の体について知る事だと思いませんす！
健康維持、疾患の予防・早期発見に健康診断はかかせないものです。
会では毎年、沖縄県健康づくり財団にて青色健康診断を実施していますコースが◎一般定期検診コース◎生活習慣コース、◎人間ドックコースと三通りあり、十月には一般定期検診コースと生活習慣コースが実施され、事業主をはじめ従業員や専従者の方々が受診されました。

又、事業主は従業員に年に一度健康診断を実施する事が法律で義務づけられています。

毎日の生活の中で心や体にかかる色々な負担は、長い年月の中で知らず知らずのうちに色々な部分を衰えさせ生活習慣病の大きな要因になっています。「生活習慣病予防検診」は健康を見直す良いきっかけになるでしょう。

又、内容が更に充実した人間ドックコースは五月より受付が始まり来年の三月末までの予定となつております。会員価格でお安く受診できます。健全な経営も健康な体からです、この機会に是非ご利用下さい。

去る九月二十六日（火）、北那霸税務署共催による、中学生の「税についての作文」審査会が、沖縄納税研修会館研修室に於いて開催されました。

審査員には、税務署担当職員を始め、親会役員、青年部、女性部の方々にご出席頂きました。熱心に審査が行われました。

今年度は、応募校数二十一校、応募総編数一九六五編と前年を上回る応募があり、実体験を通して感じた税への感謝や要望、学校や地域社会などの視点で捉えた意見など、中学生の税への定着、関心の深さがうかがえました。

審査結果は、次回会報にて報告いたします。

只今、青年部員を大募集しております。青年部に入部し、仲間づくりをしてみませんか。

去る七月十九日（水）、沖縄県立博物館・美術館「一階美術館講座室」において、那霸市消防局中央消防署の担当官の方々を講師にお招きし、「応急手当講習会」を開催いたしました。

この講習会では、意識を失い倒れていける方を見発した場合の対応の仕方について、まず始めにDVDを見て、一連の流れを確認し、その後、人形を使用して心臓マッサージや人工呼吸、AEDの使用など、応急手当の実技を行いました。

応急手当を行いう際は、周囲の安全を確認することや近くに人が居たら救急車を呼んでもらう、AEDを持ってきてもらうなど、協力を仰ぐことも重要であること、手当を行うことで、けが人の生存率を上げることができるので、もし、応急手当が必要な場面に居合わせたら積極的に手当をしてほしいと呼びかけて講習会を終了しました。



「相続・贈与のポイントと
節税対策」研修会



遺言書活用で円満相続



「やさしい消費税説明会」



これまで築き上げてきた財産を、節税対策としてどう活用すると有効となるのかは、総合的に判断する必要があるのでも、事前に相談することが重要と締めくつた。

又、財産を生前に贈与した場合には、相続税にかわって贈与税がかかりますが、生前の贈与を促進するため贈与時には贈与税を課税しないで、亡くなつた時に相続税として課税する相続時精算課税制度や住宅取得資金や教育資金、結婚・子育て資金の一括贈与の非課税措置が創設されています。

平成二十七年より相続税の基礎控除引下げにより、課税対象者が大幅に増加したことから、ここ数年とても関心が高まつております。研修会では、始めて相続が発生した場合の相続人は誰が対象になるのか?税額はどのように求めるのか?など、相続税の基本的な仕組みについての説明があり、その後は相続をスムーズに行うために、特に相続をめぐる財産争いを防ぐために遺言書を活用する方が増えている。遺言書は財産を贈与する法的効果があり、遺言にも種類があるが、トラブルを避けるには「公正証書遺言」がすぐれています。

（火）浦添市産業振興センター「結の街」に於いて、税理士の幸地啓子先生を講師にお招きし、「相続・贈与のポイントと節税対策」をテーマに会員多数参加の下、（公社）北那霸法人会と共催で開催されました。

（水）浦添市産業振興センター「結の街」に於いて大城竜士先生（司法書士上原修事務所）を講師にお招きし、（公社）北那霸法人会と共催で開催されました。

前半に「遺言書がない場合」の遺産相続の流れを細かくご説明頂き、後半「遺言書がある場合」の遺産相続の流れやメリット・デメリット、遺言書の作成方法、遺言の対象となる範囲有効な遺言と無効な遺言、遺言書を作成する場合の注意点等「争族」防止の為の遺言書作成ポイントなど適正な遺言書があれば、原則、遺産をもらう人だけ手書きを進める事が出来るので、相続人全員の関与が必要となる為、故人の遺志がスムーズに実現できる遺言書の重要性を説明頂きました。

税法改正により相続税の基礎控除額が引き下げられた事により関心の高い研修会ではありますが、最近、相続人が困らないように自分の亡き後の葬儀の方法などエンディングノートに書く人も増えてきたと聞きます、エンディングノートは遺言書のように法的効力をもたらせん、正しい知識で法的効力のいる内容と気軽に作成する内容のものとの知識を十分に認識する事も大事です、参加者も熱心にメモをとるなどし、大変有意義な研修会となりました。

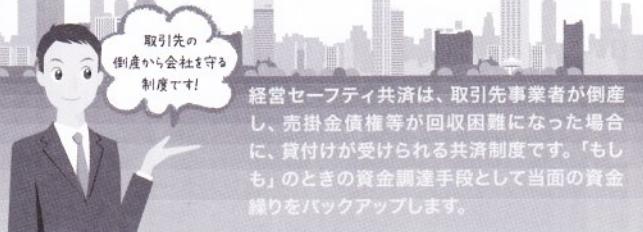
去る、七月二十一日（水）、新たに課税事業者となつた方々等を対象に、沖縄納税研修会館三階研修室にて、「やさしい消費税説明会」を開催致しました。

この研修会では、まず消費税の仕組みや、課税事業者と免税事業者の判定の仕方、消費税が課税される取引とされない取引がある、といった消費税のあらましについて説明し、その次に、消費税は一般課税と簡易課税の二種類の計算方法があることと、記帳の仕方を説明しました。また、平成三十一年十月より予定している消費税率10%引上げと同時に実施される軽減税率制度の概要についても説明いたしました。

最後に、一般課税と簡易課税はどちらが有利になるかは事業所によつて異なることと、届出書の提出時期によつては有利な計算方法を選択できない場合があるので事前に相談して下さいと呼びかけました。

中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済



中小企業倒産防止共済制度の特長

- ① 掛金の10倍の範囲内で
最高8,000万円
まで貸付け

- ② 貸付条件は
無担保・無保証人

- ③ 掛金は税法上
**損金(法人)または
必要経費(個人事業)に**

「回収困難となった売掛金債権等の額と『掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)』のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年(振込期間6ヶ月を含む)で毎月均等償還です。」

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が横み立てた掛金総額から控除されます。

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

去る六月二十八日（水）、浦添市産業振興センター・結の街「三階中研修室」において、税理士の富田将孝先生を講師にお招きし、「ことしの税制改正のポイント」研修会を（公社）北那霸法人会と共に開催いたしました。

所得税に関する改正は、「配偶者控除・配偶者特別控除の見直し」、「医療費控除・セルフメディケーション税制の添付書類の見直し」、「積立NISAの創設」の三項目があり、これらについて説明して頂きました。また、法人税関係、相続・贈与税関係でも多くの改正があり、これらについても、限られた時間の中でわかりやすく説明して頂きました。

最後に、時間の制約があり、すべての改正について細かく説明することはできなかつたが、もっと詳しく聞きたい方は相談に来てほしいということ、確定申告直前や相続・贈与が終わつた後に税金の相談に来ても対策は出来ないので、税金に関する相談は早めにしてほしいと伝え、研修会を終了しました。



「今年の税制改正のポイント」研修会

税務調査の事前準備と対応策

対応策セルフメディケーション税制が新登場！医療費控除！



源泉所得税研修会



去る九月八日（金）、浦添市産業振興センター・結の街「三階中研修室」において、税理士の金城満珠男先生を講師にお招きし、「税務調査の事前準備と対応策」研修会を（公社）北那霸法人会と共に開催いたしました。

税務調査は、納税者の申告内容が適切かどうかを調査するもので、正しく記帳、申告をしていれば心配することはないのですが、調査が入るとやはり不安になります。また、法人税関係、相続・贈与税関係でも多くの改正があり、これらについても、限られた時間の中でわかりやすく説明して頂きました。

最後に、時間の制約があり、すべての改正について細かく説明することはできなかつたが、もっと詳しく聞きたい方は相談に来てほしいということ、確定申告直前や相続・贈与が終わつた後に税金の相談に来ても対策は出来ないので、税金に関する相談は早めにしてほしいと伝え、研修会を終了しました。

二十九年度分の確定申告から医療費控除が変わることに伴い六月二十八日、浦添市産業振興センター「結の街」において税理士の井口千秋先生を講師にお招きし、「源泉所得税説明会」が開催されました。

従来の医療費控除に加え「セルフメディケーション税制」がスタートし、これまでの医療費控除のどちらか一方を選択して適用を受けるようになります。セルフメディケーション税制とは健康の保持増進及び疾病的予防への取組を行つている方が平成二十九年一月一日から平成十三年十二月三十一日までの間に自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族の為に特定一般用医療品等購入費を支払つた場合には一定の医療費控除を受けることができるというものです、特定一般用医療品等購入費とは医師によって処方される医療品からドラッグストアで購入できるOTC医薬品に転用された医薬品（スイッチOTC医薬品）の購入をいいます、セルフメディケーション税制は医療費控除の特例であり從来の医療費控除との選択適用になるが、この特例の適用を受ける場合は、従来の医療費控除を併せて受ける事はできません、選択した控除を更正の請求や修正申告において変更する事はできませんという説明があり、これまでの医療費控除についても細かい点について解説頂きました、ふるふると納税ワーンズトップ特例制度創設についてご説明頂き、大変有意義な研修会となりました。

研修会終了後は、質問がいくつか飛び交い意味深い研修会となりました。

「これから時代を乗り切るためのアパート経営知識」



日（水）「これから時代を乗り切るためのアパート経営知識」と題して、不動産管理セミナーが宮城裕氏（カセイ有限会社代表）を講師にお招きし開催いたしました。

沖縄県は借家率が全国二位と、アパートの需要は他県に比べると高い状況ではあるが、率が高いからということで常に満室に近い状況になるとは限らない。経営者として、これまでの経験を活かしつつ、新しい考え方を取り入れていくことが大事です。年々変化していく時代の中、現在のアパート経営で圧倒的に人気なのがインターネットの設備が充実していること。その他にもどのような設備が人気があるのかを、単身者向けやファミリー向けごとにランキング形式で紹介していただきました。

去年の非常識が今年の常識！と言われるくらい目まぐるしく変わる賃貸事情に、常に自らの賃貸物件を「住みたい！」と思わせる心くばりの仕掛けを入居者目線で行うことが入居率のアップに繋がるのではないか？など、入居者と大家さんがお互い良い関係を築けるようセミナーで学んだ内容を上手に活用してほしいと締めくくった。

「社会保険」基礎講座



去る七月四日（火）浦添市産業支興センター「結の街」に於いて（公社）北那霸法人会共催により社会保険労務士の堀下和紀先生をお招きし、「社会保険」基礎講座が開催されました。

講座では、労働保険・社会保険の概要や罰則・時効等の説明がなされ、会社が行う手続き・個人が行う手続きに伴う留意点をテキストに沿ってわかりやすく解説して頂きました。

最後に、「会社を管理される方が最も大切にしなくてはいけないのは人材です。先ず、従業員をお客様と考え環境を整えれば、益々能力を發揮し、その先のエンドユーザーにも繋がります」とアドバイスがあり、有意義な研修会となりました。

「労務トラブル！予防セミナー」講習会



去る八月三十日（水）浦添市産業振興センター「結の街」に於いて（公社）北那霸法人会と共に特定社会保険労務士比嘉正人先生を講師にお招きし、「労務トラブル予防セミナー」の講座が開催されました。

多くの受講者の参加がありました。

- ・労働契約法と無期転換ルールの基礎知識
- ・労働契約更新・雇止めの留意点
- ・今後行うべき項目とスケジュール
- ・第二種計画認定・変更申請について
- など

などを講座の主な項目として細かくご説明頂きました。

又、法改正で変わった短時間労働者の社会保険加入の範囲の変化やこれからの社会保険の厳しい現状も示されました。

従業員への健康診断を実施している事業所は多くあるが個人の健康診断の結果を把握している事業所は少ないと説明があり、事業主は従業員の健康状態を把握し、仕事に従事してもらう事が大事、と話されました。

「知つておきたい年金基礎知識 得する年金のもらい方」講座

九月二十七日、浦添市産業振興センター「結の街」において比嘉正人氏（外間経営労務管理事務所 管理課長）を講師にお招きし、年金についての基礎知識講座を開催しました。

ご存知のように、年金受給資格期間短縮制度改正により年金十年加入で年金受給ができるようになりましたが、「年金の仕組みがわかりにくい」などの声をよく耳にします。事から、年金の基礎知識から遺族年金、障害年金の仕組み、定年後再雇用となる場合の手続きの仕方で定年前の自己負担額を払うのではなく、再雇用時の負担額にすぐ変更出来るなど、事例を交えて丁寧にご説明頂きました。



パワーポイント講習会



日時 平成二十九年七月二十日(木)
(計三時間)午後コース
場所 浦添市産業振興センター「結の街」

講座は、久保田先生が経営している「あつぶす」のオリジナルテキストを使用し、「はじめて作るプレゼンテーション」をテーマに開催致しました。始めにパワーポイントの概要について説明し、その後文字の入力、画像の挿入、画面の切り替え設定や、アニメーションの追加などをを行い、プレゼンテーションを作成しました。受講者の方からは、「さつそく実務で活用してみたい」「次回はさらに上のレベルを習いたい」といった声も聞こえ、とても有意義な講習会となりました。

パソコン講座!



仕事で役立つ裏ワザ

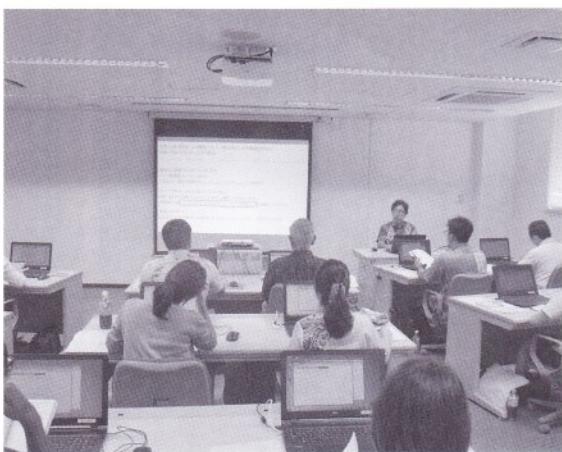


日時 平成二十九年八月八日(火)
(計三時間)午後の部
場所 浦添市産業振興センター・結の街

「仕事で役立つ裏ワザ」をテーマにこの講座は開催され、ウインドウズを効率よく操作する方法、エクセル利用時の裏ワザ、キーボードを利用したショートカットキーで簡単に素早く操作することが可能となる便利ワザ等、知らないと損をする早ワザを学んで頂きました。受講者からは、「すぐに使える機能ばかりで今後活用していくことが楽しみ」、「この講座の続編も受講したい」などの声もあり、終了後も質問がいくつか飛び交い大変関心の高い講座となりました。

講座はワードの基本的な操作と実務に役立つワザを学んで頂きました。始めに、ワードの基本的な画面構成をチエックし、あらかじめ準備されていた未構成の文章を使用し、ページ設定、文字符列を様々な選択方法で編集したり、表示倍率の拡大縮小や便利なショートカットを利用して効率よくできる操作方法、また文字を暗号化することによって文書の表現力を高める方法等、業務に役立つ様々なワザの説明がありました。

受講者の方からは、「受講するまではパソコンに対して不安があつたが、今後の実務に対して自信が持てた」という声もありとても有意義な研修会となりました。



Word基本ワザ



日時 平成二十九年十月十八日(水)
(計二時間)午後コース
場所 浦添市産業振興センター・結の街

Excel実践講座



日時 平成二十九年九月十九日(火)～二十日(水)
(計六時間)午後コース
場所 浦添市産業振興センター「結の街」

普段からエクセルを利用しているが、さらに実践的に使いこなしたい方を対象に、エクセル実践講座を開催致しました。

条件付き書式・入力規則の設定の仕方や、複合グラフの作成、ピボットテーブルの作成、データベースの活用パスワードを設定する方法などエクセルの便利な機能を、テキストに沿つて学んでいただきました。

受講者からは、「こんな機能があるなんて知らなかつた」、「もっと早く受講しておけばよかつた」などの声もあり、とても充実した講座となりました。最後に久保田先生から「この研修会を機に実務でも今日学んで頂いた事を活用してもらい、自分のものにしてほしい」と呼びかけました。



ブルーリターンA講習会



日時
七月二十六日(月)

八月十日(木)
午前コース・事業者

九月七日(火)
午前コース・事業者

十月十一日(水)
午前コース・不動産

午後コース・事業者

午前コース・事業者

午後コース・事業者

沖縄納税研修会館
三階研修室

て、会員の事務の合理化と、経営状況を正確に把握していた

だくため、「所得税・住民税・国民健康保険税」の節税になる青色申告特別控除六十万円適用の推進、更に、消費税申告の記帳やインターネットを利用した電子申告(イータックス)にも対応したパソコン用会計ソフト「ブルーリターンA」の講習会を毎月開催しております。

講習会では始めて、パソコン会計のメリットと、帳簿付けの流れについて説明し、その後、練習問題に沿って実際に入力をしました。パソコン会計では取引を行いました。パソコン会計では取引を入力するだけで、自動的に関連帳簿へ振り分けられ、集計が行われ、減価償却費の計算や青色申告決算書まで作成されるとを体験していただきました。「ブルーリターンA」はホームページから体験版をダウンロードすることができますので、興味がある方は是非チャレンジしてみてください。

「日本銀行那覇支店長」講演会



去る十月二十六日(木)、沖縄県立博物館・美術館二階「博物館講座室」において、日本銀行那覇支店長松本孝氏を講師におきし、(公社)北招一支部那人法法人会と共に講演会は、「沖縄経済と今後の展望」と題して開催しました。

講演会は、「沖縄経済と今後の展望」と題して講師に北招一支部那人法法人会と共に講演会は、「沖縄経済と今後の展望」と題して開催しました。

最近の沖縄県経済の動向を踏まえ、沖縄県経済の今後の展望として、人手不足の対応、県民所得の向上、労働生産性を向上させるための方法など、貴重なお話を数多くお聞かせ頂きました。松本支店長は、好調な沖縄経済のなかで個人の方々、県民の方々の消費活動、ホテルへ泊まる方の宿泊状況、設備投資の企業の動き、建設業者がどのような形で受注を抱えているかなど統計から見て、「観光客や県民の需要による効果が続いている。雇用・所得環境の改善で消費活動が活発化し、企業の設備投資もしつかり行われている。」と話し、その中でも、沖縄県経済が更に成長していくために何が必要なのか?「好調な時期なのでチャンスと捉え、いろんなことを改めて振替つて考えて改善できるところは改善していくことが大切ではないか。」と支店長の視点からお伝え頂いた。

「税金のつぼ」研修会開催!



去る十月三十日(月)「税金のつぼ」研修会が(公社)北招一支部那人法法人会と共に浦添市産業振興センター「結の街」において講師に税理士の金城達也先生をお招きし開催されました。

経営者となれば所得税、消費税、法人税、不動産を買えば不動産取得税、固定資産税、住民税や相続税、私達を取り巻く税はたくさんあります。税の仕組みやツボを知り前向きに上手く付き合つてけるよう、「会社にまつわる税金のツボ」「経営者個人にまつわる税金のツボ」「事業承継にまつわる税金のツボ」「従業員にまつわる税金のツボ」「営業にまつわる税金のツボ」「管理にまつわる税金のツボ」など九項目について細かく研修会となりました。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの?

中小機構

TEL:050-5541-7171
(共済相談室)

制度の特長

① 経営者のための 退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が就業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

② 掛金は 全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時に事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押除外以外は差押禁止権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧下さい

③ 受取時も 税制メリット

共済金の受取は、一括の場合には「退職所得扱い」、分割の場合には「公的年金等の離所得扱い」です。



県青連広場

「平成二十九年度役職員研修会」開催される



加していた。特に六つの会では百五十名以上の会員数の純増があり、各会の取り組み方についての報告がなされた。

第二研修、「青色申告会と国税との連携・協調ならびに税務行政の変化について」

沖縄国税事務所 個人課税課 記帳指導専門官 平良秀樹氏より、配偶者控除・配偶者特別控除の改正点、納税地の変更届出書及び異動届出書の提出先の見直し、医療費控除（セルフメディケーション税制を含む）の添付書類等の改正点、マイナンバーの取り扱いの注意点、プレプリント申告書に関する国税庁のこれまでの取組、試行において判明した課題等や消費税の軽減税率制度についての説明がなされた。

第三研修、「指導相談環境の変化と課題」

（一社）全青色常務理事兼事務局長綿貫豊氏より、マイナンバーに関して、広報周知や管理体制等について混乱した会もあり今后の対応策、プレプリント申告書の送付対象者への対応、消費税（消費税率等・軽減税率・経過措置）への対応についての説明がなされた。

第四研修、「ブルーリターンAについて」

（二社）全青色申事添田潔氏より、今まで

去る八月四日（金）ダブルツリービヒルトン那霸首里城に於いて、「平成二十九年度役員研修会」が開催されました。

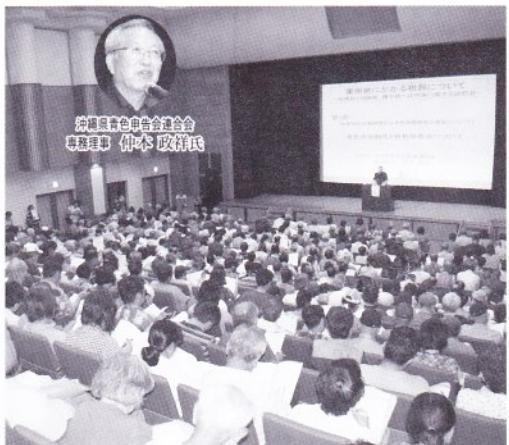
第一研修、中央情勢報告

「平成二十九年度税制改正運動と今後の取り組みについて」

（二社）全青色常務理事兼事務局長綿貫豊氏より、自営業主を職種別でみると、農林漁業従事者、生産工程従事者、小売・卸売店主といった「伝統的自営業」の割合が減少する一方、建築技術者・SE、保険代理店・外交員などの労働者に近い「雇用的自営業」の割合が増加している。

また、会勢拡大について、全国的に会員数は減少しているが、四十五の税連では増長時間であったが、大変有意義で充実した研修となりました。

軍用地主に対する税務説明会



県連女性部講演会



この十年で葬儀やお墓、供養についても社会環境や価値観の変化等により大きく変化し、内容も多様化しております。これからは、自分の人生の終焉を自分で決められる時代が来ていると言えます。しかし、いざ終活をして何をどう始めていいのかわからないと思っている方も少なくないと思います。そういう方は先ず、終活フェアへ言ってみるのも良いでしょう。最近は頻繁に開催されており、棺の入棺体験や遺影の撮影会なども行っていて、体験を受けた方は死ぬまでにやつておきたい事（生きがい）が見えてくるとの感想もあるようです。

葬儀や遺言だけが終活ではなく、自分の介護や病気の告知・治療等について大事なことを家族に任せるではなく自分で決めることが残される家族を救う事になります。

終活とは「人生の終焉を考えることを通じて自分を見つめ、これから的人生を自分らしく生きる活動のこと」であり、生きるための活動でもあります。「と話され、体験談を交えたお話を会場では、時折笑いが溢れながらもメモを取るなど熱心に聞き入り有意義な講演会となりました。

県連女性部講演会

が、沖縄県立博物館
美術館において沖縄
県メモリアル整備協
会 終活カウンセラーアンダ
東恩納寛寿氏をお招きし「現
代の終活事情について」お話し頂きました。